

# 四半期報告書

(第68期第3四半期)

自 平成26年9月1日  
至 平成26年11月30日

株式会社チヨダ

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	6

#### 2 役員の状況

	6
--	---

### 第4 経理の状況

	7
--	---

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

#### 2 その他

	15
--	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

	16
--	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月13日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 浩司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03（3316）4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03（3316）4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期連結 累計期間	第68期 第3四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 3月1日 至平成26年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (百万円)	110,576	107,391	147,423
経常利益 (百万円)	8,480	6,645	11,027
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,492	3,515	5,847
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,810	4,282	6,961
純資産額 (百万円)	81,652	82,324	82,802
総資産額 (百万円)	136,588	132,695	134,628
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	113.78	89.83	148.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	113.52	89.59	147.74
自己資本比率 (%)	55.2	57.5	56.8

回次	第67期 第3四半期連結 会計期間	第68期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.06	19.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(㈱チヨダ)、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等により、企業業績や雇用情勢の改善が見られましたが、消費税率引き上げの影響の長期化や円安に伴う物価上昇もあり、個人消費は低迷し、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界におきましても、実質賃金の低下に伴って生活防衛意識や節約志向が高まり、さらに仕入価格の高騰や電気料金の値上がりといったコストの上昇も重なり、厳しい環境となっております。

このような状況下、当社グループは、「その声をカタチに」をスローガンに、それぞれの地域やショッピングに合わせ、改装や業態変更を積極的に実施し、お客様のニーズやマーケットの状況をよりの確に捉え、品揃えの見直しを進めてまいりました。

特に、「女性の声をカタチ」にすることは、重点取り組み課題として推進してまいりました。例えば、ベビーカーを押しながら快適に買物が出来る通路幅の確保、店内全体が見渡せる低い什器への変更、ハンドバッグを置けるように配慮した試し履き用ベンチの導入、外反母趾にやさしいパンプス等のプライベートブランド商品開発、女性向けスニーカーの品揃え拡充、女性向け雑貨コーナーの新規展開を実施いたしました。

しかしながら、天候不順に伴う季節商品販売の不振、消費税増税や仕入価格上昇分の販売価格への転嫁が遅れたこと等から、売上は前年を下回り、売上総利益率も低下いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高107,391百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益6,279百万円（同23.3%減）、経常利益6,645百万円（同21.6%減）、四半期純利益3,515百万円（同21.8%減）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

#### <靴事業>

靴事業におきましては、主力業態である「東京靴流通センター」と「シュープラザ」の店舗コンセプトを明確に分ける「店舗のリポジショニング」を推進いたしました。「東京靴流通センター」は、地域生活に密着した品揃えと売場作りを推進し、「シュープラザ」では、ブランド提案や商品の機能訴求を中心とした販売を強化し、高単価商品の品揃えも拡大してまいりました。また、新たな店舗フォーマットとして、「旅、健康、美」をテーマとして女性向け商品の構成比を7割以上に高めたライフスタイル提案型ショップ「Y o u - H o l a（ユウホラ）」、駅前・商店街型で日常のオシャレを提案する「シューズ・パレット」、大型商業施設向けに開発した「SHOE・PLAZA p a r k」、衣料品事業「マックハウス」との共同出店の展開を開始し、出店可能な立地を拡大してまいりました。

商品面につきましては、お客様のニーズやマーケットの状況をよりの確に捉え、「マルチブランド・マーチャндаイジング戦略」を推進し、それぞれの商品カテゴリーに合ったブランド展開を実施いたしました。スニーカー部門では、グローバルブランド商品の品揃えを拡充し、それらは好調に推移いたしました。紳士靴や婦人靴部門では、プライベートブランド商品の販売を強化し、本革の超軽量紳士靴「ハイドロテック・ウルトラライト」、外反母趾に優しい「バイオフィッター・クレイウォーク」、超軽量スニーカー「セダークレスト ライト」など軽さや履き心地を追求した商品が好調に推移いたしました。

しかしながら、天候不順の影響等により、ブーツやレディースサンダルといった季節商品の販売は落ち込み、低価格帯の商品において、消費税増税や仕入価格上昇分の販売価格への転嫁が遅れたこと等から、靴事業全体の売上、売上総利益率は前年を下回って推移いたしました。

これらを受け、MD統括室を新設し、地区本部ごとに行っていたマーチャндаイジングを本社主導で全国横断的に行う体制を整えました。

出退店につきましては、当社は、新業態の店舗を含め計33店舗を出店し、一方で、不採算店舗の閉鎖も積極的に行い、39店舗を閉店いたしました。(株)アイワークは、5店舗を出店し、3店舗を閉店いたしました。これらにより当第3四半期連結会計期間末の店舗数は1,142店舗（前連結会計年度末比4店舗減）となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は80,944百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は6,128百万円（同15.5%減）となりました。

## <衣料品事業>

衣料品事業におきましては、アパレルとライフスタイル雑貨を融合させ、従来のジーンズカジュアルショップから、ライフスタイル提案型ショップへの変革に取り組んでまいりました。アパレルとライフスタイル雑貨を融合することで、お客様に一層お買い物を楽しんで頂ける環境を提供し、来店頻度及び買上点数の向上を図ってまいりました。なお、新たなライフスタイル雑貨の展開店舗数は、当第3四半期連結会計期間末時点で約300店舗となっております。

商品面につきましては、プライベートブランドである「Navy」を主力ブランドと位置付け、素材に軽量でソフトな360度ストレッチニットデニムを使用した新感覚デニムNavy「RUN DENIM」を重点販売したほか、実需型の機能性商品として、ダウンをしのぐ暖かさの「マックヒートアウター」、光発熱機能の「マックヒート裏ボア」シリーズの販売を強化いたしました。また、ボブソン04ジーンズのマックハウス限定モデルを販売したほか、いち早く「妖怪ウォッチ」ブームを捉えたキッズ商品を販売し、ルームウェアの新ブランド「Fuwarica di Fiore」（フワリカ ディ フィオーレ）を立ち上げるなど、話題性のある商品展開を積極的に行ってまいりました。これらの施策により、ジーンズやインナー・レグの販売は、堅調に推移いたしました。

しかしながら、天候不順による販売時期のずれや消費税増税後の競争激化に伴って値下げ販売が増加したことなどから、衣料品事業全体の売上は前年を下回り、売上総利益率も低下いたしました。

出退店につきましては、新たな業態である「Navy Store」4店舗を含み、計36店舗を出店し、36店舗を閉店いたしました。これらにより、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は482店舗（前連結会計年度末と同数）となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は26,446百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は70百万円（同92.1%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### （資産の状況）

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、132,695百万円（前連結会計年度末比1,933百万円減）となりました。

流動資産は、86,742百万円（前連結会計年度末比1,904百万円減）となっております。これは、主として現金及び預金が46,054百万円（前連結会計年度末比9,081百万円減）、受取手形及び売掛金が4,221百万円（同2,127百万円増）、商品が33,822百万円（同5,006百万円増）となったことによるものであります。

固定資産は、45,953百万円（前連結会計年度末比28百万円減）となっております。これは、主として投資有価証券が8,379百万円（前連結会計年度末比1,192百万円増）、敷金及び保証金が16,650百万円（同598百万円減）、繰延税金資産が2,678百万円（同509百万円減）となったことによるものであります。

### （負債の状況）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、50,371百万円（前連結会計年度末比1,454百万円減）となりました。

流動負債は、39,646百万円（前連結会計年度末比2,360百万円増）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が17,827百万円（前連結会計年度末比2,951百万円増）、未払法人税等が508百万円（同1,368百万円減）となったことによるものであります。

固定負債は、10,724百万円（前連結会計年度末比3,814百万円減）となっております。これは、主として退職給付引当金が4,852百万円（同3,918百万円減）となったことによるものであります。

### （純資産の状況）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、82,324百万円（前連結会計年度末比478百万円減）となりました。これは、主として利益剰余金が63,973百万円（前連結会計年度末比567百万円増）、自己株式が5,130百万円（同1,610百万円増）となったことによるものであります。自己資本比率は57.5%（前連結会計年度末比0.7ポイント増）となっております。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	—	41,609,996	—	6,893	—	7,486



(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,533,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,030,700	390,307	—
単元未満株式	普通株式 45,796	—	—
発行済株式総数	41,609,996	—	—
総株主の議決権	—	390,307	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱チヨダ	東京都杉並区成田東4-39-8	2,533,500	—	2,533,500	6.09
計	—	2,533,500	—	2,533,500	6.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	55,136	46,054
受取手形及び売掛金	2,093	4,221
商品	28,816	33,822
繰延税金資産	684	418
その他	1,931	2,237
貸倒引当金	△15	△12
流動資産合計	88,646	86,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,052	5,237
工具、器具及び備品（純額）	575	676
土地	4,307	4,273
リース資産（純額）	514	551
その他（純額）	13	12
有形固定資産合計	10,463	10,751
無形固定資産	3,690	3,685
投資その他の資産		
投資有価証券	7,187	8,379
敷金及び保証金	17,248	16,650
繰延税金資産	3,187	2,678
その他	4,297	3,899
貸倒引当金	△92	△92
投資その他の資産合計	31,828	31,516
固定資産合計	45,981	45,953
資産合計	134,628	132,695
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,875	※ <sub>1</sub> 17,827
電子記録債務	12,107	※ <sub>1</sub> 11,725
ファクタリング債務	※ <sub>2</sub> 1,606	※ <sub>2</sub> 1,257
短期借入金	740	500
1年内返済予定の長期借入金	942	780
リース債務	232	207
未払法人税等	1,877	508
未払消費税等	154	612
賞与引当金	569	132
店舗閉鎖損失引当金	18	29
リース資産減損勘定	164	128
資産除去債務	40	20
その他	3,957	5,915
流動負債合計	37,286	39,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,337	1,541
リース債務	329	378
繰延税金負債	43	43
退職給付引当金	8,770	4,852
役員退職慰労引当金	8	9
転貸損失引当金	455	397
長期預り保証金	705	657
長期リース資産減損勘定	156	78
資産除去債務	2,134	2,185
その他	597	578
<b>固定負債合計</b>	<b>14,539</b>	<b>10,724</b>
<b>負債合計</b>	<b>51,825</b>	<b>50,371</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,486	7,486
利益剰余金	63,405	63,973
自己株式	△3,520	△5,130
<b>株主資本合計</b>	<b>74,265</b>	<b>73,223</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,233	3,004
繰延ヘッジ損益	△16	24
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2,217</b>	<b>3,028</b>
<b>新株予約権</b>	<b>124</b>	<b>158</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>6,194</b>	<b>5,913</b>
<b>純資産合計</b>	<b>82,802</b>	<b>82,324</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>134,628</b>	<b>132,695</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	110,576	107,391
売上原価	55,822	54,882
売上総利益	54,754	52,508
販売費及び一般管理費	46,568	46,228
営業利益	8,186	6,279
営業外収益		
受取利息	59	68
受取配当金	48	54
受取家賃	824	751
その他	308	268
営業外収益合計	1,241	1,142
営業外費用		
支払利息	32	30
不動産賃貸費用	753	650
転貸損失引当金繰入額	45	51
その他	115	45
営業外費用合計	947	776
経常利益	8,480	6,645
特別利益		
固定資産売却益	0	2
店舗閉鎖損失引当金戻入額	0	0
受取補償金	39	11
その他	12	10
特別利益合計	51	24
特別損失		
固定資産除却損	24	79
減損損失	174	301
店舗閉鎖損失	—	1
店舗閉鎖損失引当金繰入額	29	29
その他	13	0
特別損失合計	242	411
税金等調整前四半期純利益	8,289	6,258
法人税、住民税及び事業税	2,994	2,450
法人税等調整額	617	336
法人税等合計	3,611	2,787
少数株主損益調整前四半期純利益	4,678	3,471
少数株主利益又は少数株主損失(△)	185	△43
四半期純利益	4,492	3,515

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,678	3,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,128	770
繰延ヘッジ損益	3	40
その他の包括利益合計	1,132	810
四半期包括利益	5,810	4,282
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,625	4,326
少数株主に係る四半期包括利益	185	△43

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、当第3四半期連結会計期間において、退職給付財政の更なる健全化を目的に、退職給付信託に現金4,000百万円を拠出いたしました。これにより、退職給付引当金の残高が同額減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
支払手形	—	7百万円
電子記録債務	—	51

※2. ファクタリング債務

前連結会計年度(平成26年2月28日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

当第3四半期連結会計期間(平成26年11月30日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	949百万円	1,080百万円
負ののれんの償却額	11	11

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,381	35.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金
平成25年10月10日 取締役会	普通株式	1,184	30.00	平成25年8月31日	平成25年11月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	1,579	40.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	1,367	35.00	平成26年8月31日	平成26年11月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年3月1日 至平成25年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	83,877	26,699	110,576	—	110,576
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,444	—	8,444	△8,444	—
計	92,321	26,699	119,021	△8,444	110,576
セグメント利益	7,253	900	8,154	32	8,186

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」150百万円、「衣料品事業」24百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年3月1日 至平成26年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	80,944	26,446	107,391	—	107,391
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,711	0	7,711	△7,711	—
計	88,655	26,447	115,102	△7,711	107,391
セグメント利益	6,128	70	6,199	80	6,279

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」205百万円、「衣料品事業」96百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	113円78銭	89円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,492	3,515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,492	3,515
普通株式の期中平均株式数(株)	39,488,661	39,132,738
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	113円52銭	89円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	△0	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(△0)	(—)
普通株式増加数(株)	86,968	102,962
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,367百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年11月4日

(注) 平成26年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月6日

株式会社チヨダ  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。